

- 入札に参加しようとするものは、見積もった契約金額の100分の5以上の金額を6の(3)記載の日時までに納付しなければならない。ただし、次号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。
- (2) 入札保証金の免除
- ア 入札に参加しようとするものが、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとするものが、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められたときに限る。)
- 8 無効の入札  
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
(2) 委任状を提出しない代理人のした入札  
(3) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札  
(4) 記名押印を欠く入札  
(5) 金額を訂正した入札  
(6) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
(7) 明らかに連合によると認められる入札  
(8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札  
(9) 2以上の意思表示をした入札  
(10) 入札金額と契約単価が矛盾する入札  
(11) 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(12) その他入札に関する条件に違反した入札
- 9 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。
- 10 契約保証金に関する事項
- (1) 契約しようとするものは、契約担当者が指定する日時までに契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。
- (2) 契約保証金の免除
- ア 契約しようとするものが、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとするものが、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められたときに限る。)
- 11 その他
- (1) 最低制限価格は設定しない。  
(2) 契約書作成の要否  
要。  
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。  
(3) その他詳細は、入札説明書による。

## 公告

熊本県環境影響評価条例(平成12年熊本県条例第61号)第21条第2項の規定により菊池市一般廃棄物最終処分場整備事業に関する環境影響評価書を作成したので、同条例第23条の規定に基づき次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成17年3月4日

菊池市長 福村 三男

### 1 事業者の氏名及び住所

- (1) 氏名 菊池市長 福村 三男  
(2) 住所 熊本県菊池市大字隈府 888 番地

### 2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 菊池市一般廃棄物最終処分場整備事業  
(2) 種類 一般廃棄物最終処分場の設置事業  
(3) 規模 計画埋立面積 約1,450平方メートル(事業実施面積約23,100平方メートル)

### 3 対象事業実施区域の位置

菊池市大字小木字辛野原 1711 番地 5、6、7、10、24、41、49、57 の各一部

## 4 関係地域の範囲

菊池市大字小木字辛野原、字辛野前の各全部

菊池市大字小木字原の西、字犬泣、字釜額、字宮ノ上、字陣内、字井川谷、字宮ノ下、  
字上塩井谷、字道ノ上、字下塩井谷、字下古閑、字下古閑前、字橋ヶ谷の各一部

菊池市大字市野瀬字下祝の一部

菊池市大字西迫間字産ノ元、字山ノ口、字七浦、字荷留原、の各一部

菊池市大字稗方字下高星、字中高星、字通光寺、字上高星、字南高星、字野中、字枕  
田、字西野中、字西麦田、字辻ノ前、字園田、字居屋敷、の各一部

## 5 評価書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 場所 菊池市役所（市民部環境課）

熊本県菊池地域振興局（振興調整室）

(2) 期間 平成17年3月4日から平成17年4月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日  
を除く。）

(3) 時間 午前8時30分から午後5時00分まで